



# 六管区水路通報第29号

令和6年7月26日

第六管区海上保安本部

## 【目次】

第301項	瀬戸内海	播磨灘、牛窓港	・	花火打ち上げ
第302項	瀬戸内海	多度津港	・	航泊禁止区域設定
第303項	瀬戸内海	尾道糸崎港付近、百島西岸	・	潜堤築造工事
第304項	瀬戸内海	三原瀬戸、忠海港	・	簡易灯復旧
第305項	瀬戸内海	来島海峡、吉海港	・	花火打ち上げ
第306項	瀬戸内海	広島港、第1区	・	水中障害物存在
第307項	瀬戸内海	広島港、第3区	・	掘下げ作業等
第308項	瀬戸内海	周防灘、平生港	・	灯標復旧

◎ 令和6年3月29日から、年間を通して定例的に実施される小型船操縦訓練、ヨット等レース練習区域については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○小型船操縦訓練区域、ヨット等レース及び練習区域

<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/tuho/teirei/teirei.html>



◎ 水路測量の実施予定については、第六管区海上保安本部海洋情報部HPの下記インターネットアドレスにて掲載しています。

○水路測量公示

[https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji\\_6kan.html](https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/kanri/koji_6kan.html)



◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。

◎ この通報はインターネット、電子メール（インターネットで登録）で配信しています。

また、航行警報もインターネットで入手できます。

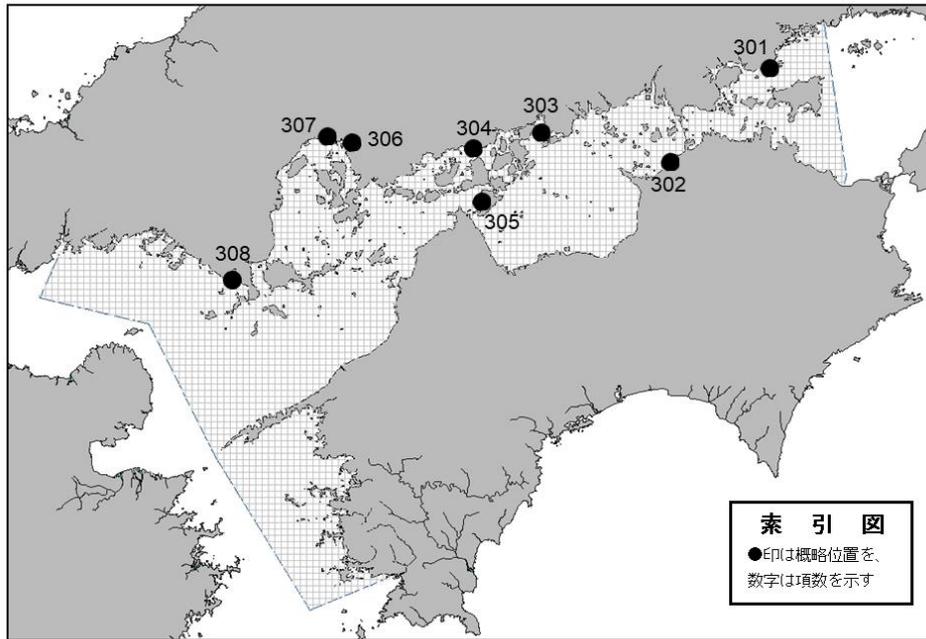
インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/>

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項（航路標識の異変、航路障害物の存在等）及び水路図誌の内容と相違する事柄に気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

～ 海の事件・事故は 118番へ ～



★6年301項 瀬戸内海 — 播磨灘、牛窓港 花火打ち上げ

- 期 間 令和6年8月3日の2000～2100  
 区 域 34-36-52N 134-09-41Eの地点を中心とする  
 半径200mの円内  
 備 考 (1) 区域を明示する黄色灯付浮標(2秒1閃光)を設置  
 (2) 警戒船を配置  
 海 図 W1114  
 出 所 玉野海上保安部



★6年302項 瀬戸内海 — 多度津港 航泊禁止区域設定

- 期 間 令和6年8月3日(予備日4日)の2000～(花火打ち上げ終了まで)  
 区 域 34-16-29N 133-44-28E の地点を中心とする半径200mの  
 円弧及び陸岸により囲まれる区域  
 備 考 (1) 花火大会に伴い、一般船舶の航泊が禁止される  
 ただし、花火の打ち上げ及び警戒に従事する船舶及び  
 内港の岸壁、浮棧橋に係留したままで移動しない船舶  
 を除く  
 (2) 警戒船を配置  
 海 図 W1139  
 出 所 高松海上保安部長公示第1号(令和6年7月24日)



★6年303項 瀬戸内海 — 尾道糸崎港付近、百島西岸 潜堤築造工事

期 間 令和6年7月29日～10月4日の日出～日没

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-22-29N 133-15-29E

(2) 34-22-28N 133-15-18E

(3) 34-22-47N 133-15-14E

(4) 34-22-48N 133-15-25E

備 考 (1) 区域内に黄色灯付浮標(4秒に1閃光)を設置

(2) 潜水作業を伴う

(3) 警戒船を配置

海 図 W114-W103-W1118

出 所 第六管区海上保安本部



★6年304項 瀬戸内海 — 三原瀬戸、忠海港 簡易灯復旧

六管区水路通報6年23号255項削除

位 置 34-19-52N 133-00-03E、白色灯

海 図 W103

出 所 呉海上保安部



★6年305項 瀬戸内海 — 来島海峡、吉海港 花火打ち上げ

期 間 令和6年8月15日(予備日16日)の2015～2030

区 域 34-09-20N 133-02-10Eの地点を中心とする半径210mの円内

備 考 (1) 区域内に花火打ち上げ用の台船が設置される

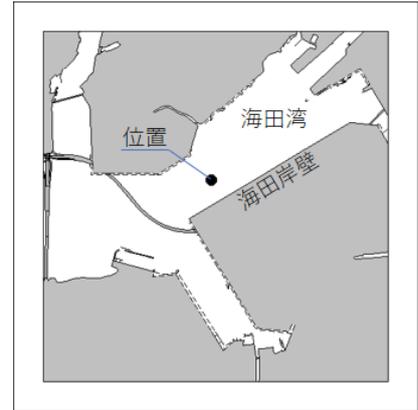
(2) 警戒船を配置

海 図 W132-JP132-W104-JP104

出 所 今治海上保安部



★6年306項 瀬戸内海 — 広島港、第1区 水中障害物存在  
 位置 34-21.32N 132-30.63E付近  
 備考 錨(長さ約4m)  
 海図 W1112A-JP1112A  
 出所 第六管区海上保安本部



★6年307項 瀬戸内海 — 広島港、第3区 掘下げ作業等  
 期間 令和6年8月2日～27日(予備日28日～9月9日、9月26日～10月10日)の日出～日没

区域1 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-22-04N 132-26-23E (岸線角)
- (2) 34-22-02N 132-26-26E
- (3) 34-21-46N 132-26-18E
- (4) 34-21-47N 132-26-15E (岸線上)

区域2 8地点により囲まれる区域

- (1) 34-21-37N 132-26-12E
- (2) 34-21-35N 132-26-17E
- (3) 34-21-30N 132-26-13E
- (4) 34-21-32N 132-26-08E
- (5) 34-21-34N 132-26-09E
- (6) 34-21-36N 132-26-04E
- (7) 34-21-38N 132-26-06E
- (8) 34-21-36N 132-26-11E

- 備考 (1) 作業はクラブ浚渫船(スパッド式)で実施  
 (2) 潜水作業を伴う  
 (3) 警戒船を配置

海図 W1112A-JP1112A  
 出所 広島海上保安部



★6年308項 瀬戸内海 — 周防灘、平生港 灯標復旧  
 六管区水路通報6年24号264項削除

名称 円岩灯標  
 位置 33-54.1N 132-02.1E  
 海図 W1132-W163-W140-W1101-  
 JP1101-W1102-JP1102-  
 W1108-JP1108

参照書誌 411 5119番  
 出所 第六管区海上保安本部

